

第50回「市民の皆さんとランチで対話」概要

団体名	おとも自然の会
開催日時	平成21年10月20日(火) 正午～午後1時
開催場所	市長応接室
出席者	おとも自然の会の皆さん 10人 (能代市:市長 他3人)
案件	「小友沼」の観察環境の整備について 他
会議の概要	<p>(...おとも自然の会の皆さん ...市長 ...課長等)</p> <p>・おとも自然の会...平成10年会発足。小友沼の自然に親しみ、貴重な自然を次世代に引き継ぐために活動。</p> <p>【活動内容】 沼と周辺の自然観察・調査、市民対象の観察会(年3～4回)、小中学生の自然学習場所、沼周辺の保全活動、公開講演会の開催、「小友沼通信」(年4回)の発行等。</p> <p>1 「小友沼」の観察環境の整備について</p> <p>市で、平成20年3月「環境基本計画」を策定、小友沼の「環境保全に努める」とし、「東アジア・オーストラリア地域ライフェイ・パートナーシップ」にも参加している。観察環境の整備が必要ではないか。</p> <p>イ)観察小屋の通年整備(駐車スペース整備もあわせて整備) 従来、10～4月上旬、プレハブ小屋2棟設置しているが、今年度で国・県負担がなくなる。資料等の展示も兼ねた常設の観察ステーションを設置してほしい。</p> <p>ロ)国道7号線から沼への市道入口に標示看板の設置 来訪者からよく「入口がわからない」と言われる。標示看板を設置してほしい。</p> <p>イ)は、まず、沼と周辺の環境保全の「全体構想」が必要だが、その構想に反対の方もおり、前に進んでいない。貴重な資源であり、次世代に引き継いでいきたい。 小屋の通年設置には費用もかかり、場所・規模等の問題も生じ、「全体構想」の中で駐車場も含め考える必要がある。</p> <p>ロ)も、改善したいが、「国道敷地」は条件も厳しく、高額負担が見込まれる。道路際の民地の借用について検討もするが、予算も伴うため、すぐにはできない。 私案だが、以前、同様の要望があり、「木の学校」で材料原価で作り、住民が場所・労力を奉仕し実現した例もある。同手法の可能性を、皆さんでも検討してほしい。 「小屋」だが、当面はプレハブでも良い。トイレとあわせ、通年設置してほしい。 経費がかかり、予算措置の必要があり、「費用対効果等」総合的に判断したい。</p> <p>2 「小友沼」の保全と持続的な利活用について</p> <p>イ)市民及び学校関係の沼での自然学習の推進 生涯学習としての市民学習が、最近では減少している。市でもっとPRし、学習の範囲を広げてほしい。 子供たちの「心を養う」ため、「自然」を大切にすることが大事であり、学習の中に取り入れたい。</p>

教師への教育も必要。一部の学校は熱心だが、無関心のところも多い。
教師も仕事が増え、負担増は気の毒な状況。また、モンスターペアレントの話もあり、子供に対する責任も大きく、委縮しているよう。
教師や市職員・市議だけでも沼に来れば、認識も変わると思うが。
観光でも、自分が見聞しない場所は他人にも勧められない。職員には実際に見聞してほしいと言っている。

①小友沼の自然生態系保全と農業の共生推進

沼は農業用ため池で、農業と自然の共存・共生が大事。湿地帯で多様な植物も生息し、水質面でも良好な状態を持続したい。

3 「ラムサール条約」への登録推進について

これは、「地球環境を守るための条約」である。登録されれば市にもプラス。水の生態系の保全は、生活に跳ね返り、それを利用することで、商業・観光等にも利活用できる。その方向に進めてほしい。

2①と3は、市でも「自然生態系の保全」と、それを活用しての農業生産の向上がリツクしてほしいと考えているが、「ラムサール条約」の推進にも、一部に反対があり、これが「共生」と「ラムサール条約」登録に関わってくる問題。

「合意形成」ができれば、どちらも実現に向けての努力・協力が可能だが、意見のそこ齟齬があり、進展できないのが現状。

市でも、反対市民との「合意形成」に努力していきたい。

その他

一昨年から沼の工事で、排泥のため水を排出している。米代川河川敷の工事もあり、この数年河口が汚れ、漁の網の泥が違ってきている。沼の影響も大きいと思うが河口の定期的な監視をしてほしい。

河口の汚れは、災害対応の河川敷工事の影響が大きいと考えている。

工事と2-①の関連だが、沼の植物や昆虫等が絶滅の危機に瀕ひんしていると感じる。コスト上で採用した工法のようなだが、一部の沼底が露出し渴ひんいている。

県でも、鳥・魚・昆虫・植物等生息調査はするが、今後の保全までは踏み込んでいないようである。

周辺に「マツイ虫」被害木がたくさんあるが、市の窓口がわからない。管理の窓口を一本化してほしいし、早めに処理しないと手遅れになる。

市でも順次対応しているが、作業に手間と多額の費用を要し、追いつかない。民地では、伐採は自己負担となり放置のケースが多く悪循環となっている。

「風の松原」や保安林等、ゴミの不法投棄は減っているが、入山者へのマナー啓発のためにも広報等での周知を続けてほしい。